

議 長 日程第2「議案第58号平成28年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第58号平成28年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）。平成28年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ294万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,565万3,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年12月6日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、事項別明細書の歳入から説明させていただきます。10ページ、11ページをお開きください。款4、繰入金、項、目、節とも一般会計繰入金です。本年度当初予算では歳入歳出を精査し、前年度予算比1,600万円減額の1億6,700万円で予算を計上いたしました。主な原因といたしまして、次に説明する前年度繰越金が減少したため590万円を増額させていただくものです。

次に款5、繰越金、項、目とも繰越金、節1、前年度繰越金です。平成27年度決算額が承認され、555万8,000円の減額となりました。平成27年度の使用料が減収、予算比157万有余円でございます。工事請負費が起債対象外となったため単費で対応したことが原因でございます。

次に款7、町債、項1、町債、目、節とも下水道事業債です。歳出で説明いたします湯の沢マンホールポンプ更新工事に充てるため260万円を借り入れるものでございます。

12ページ、13ページをお願いします。歳出となります。款2、事業費、項及び目とも下水道事業費です。毎年実施しておりますマンホールポンプ保守点検において、湯の沢マンホールポンプの測定数値に異常が認められ、稼働停止の

おそれがあるため更新工事として297万円を計上させていただいております。
工事請負総額は1,328万2,000円となります。

次に款、項及び目ともに予備費です。工事請負費の一部に充てるための財源として予備費を2万8,000円減額させていただきました。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

- 議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
- 1 2 番 大 館 一般会計のですね、補正が可決してないで、特会の今の会計でですね、一般会計から繰入金とありますけれども、それはちょっと、こういう例は余りなかったんで、ちょっとお伺いしますが、それでいいんですか。
- 議 長 この後ですね、下水道の使用料に関する委員会報告とあわせてですね、一般会計特別予算委員会の委員会報告をいたしまして、それで採決をですね、行いたいと思います。順番といたしましては、上程された議案については同一会期中の中で審査をすれば、審議をすればですね、それについての前後というのはかわからないというふうに確認していますので、よろしくお願いをしたいと思います。
- 1 2 番 大 館 その中で審議をすれば期間内であるので了としますということですが、本来であればね、一般会計を可決してといてやるのがあれじゃないですか。何か、しっくりいくのかなという。
- 議 長 そうですね。
- 1 2 番 大 館 考えますけども、そういう例がある、今までこういう例がなかったんで、質問したわけですけども。何でこの後に一般会計の採決をするのか、ちょっとその辺の理解に苦しみます。委員会でもう可決しているわけですからそれを先にやって、一般会計を可決して、ここへ出てくるんでね。出てこなければいいですよ。一般会計の項目が一切出てこなければ別に後でも構わないと思いますが、常識的には本来一般会計が承認されていないのに特会で承認しちゃうということ自体がちょっと違うのかなと感じてるんですけども。
- 議 長 委員会報告がありまして、先にですね、下水道のほうの、産業厚生常任委員会のほうの委員会報告のほうに先に提出をされておりますので、その順番でというふうに考えておりましたけれども。

12番 大 館 ても常識的には、一般会計でここへ出てくるんで、一般会計繰入金とありますので本来は一般会計の可決をしてから、それからやるべきなのは。それは、委員会が先に出しましたからって問題じゃないと思う。ね。それが何ていうのかな、運営の仕方じゃないのかな。一般会計を承認しないうちに、可決しないうちに他会計でね、繰り入れをオーケーしますよっていうのはちょっと変則過ぎますよ。違うんじゃないですか。

議 長 了解です。じゃあ、お諮りいたします。ただいまですね、12番議員より議案のですね、採決の順番についての申し立てがありましたのでそのように、今ですね、議案第58号の途中でありますけれども、一旦そこでですね、58号の審議については中断をさせていただきます、そこで先ほどの一般会計補正予算の特別委員会報告をですね、追加日程とすることをですね、やりたいと思いたすがよろしいでしょうか。